

城里町国民健康保険保健事業総合計画（平成30年度～令和5年度）

中間評価

令和3年3月
城里町 健康保険課

【はじめに】

平成30年度に「城里町国民健康保険保健事業総合計画（平成30年度～令和5年度）」を策定しました。内容は「第2期 データヘルス計画」と「第3期 特定健康診査等実施計画」で構成されており、令和2年度は中間評価の年度となっています。

中間評価を行う目的は、立案した計画が軌道に乗っているかを確認し、計画が滞っている場合は、事業効果を高めるための改善策等を検討し、目標達成に向けての方向性を見出すことにあります。

中間評価にあたり、各保健事業の実績を振り返り、データ分析等をもとに整理、評価を行います。評価の結果、目標達成が困難と見込まれる事業については、課題や目標達成を阻害する要因を分析し、改善方法を検討の上、必要に応じて実施内容等の見直しを行います。

【評価の考え方】

アウトカム指標（検査値の改善等）の評価にあたっては、以下の定義に従い、A～Cの3段階に区分します。

A: 目標を達成している。 B: 目標には届かなかったが改善が見られる。 C: 改善が見られない。

アウトプット指標（事業の実施量等）の評価にあたっては、以下の定義に従い、A～Cの3段階に区分します。

A: 実施目標を達成している。 B: 実施目標には届かなかったが実施した。 C: 実施しなかった。

なお、アウトプット指標は目標達成しているにも関わらず、アウトカム指標に改善が見られない場合は、事業量の不足や事業とアウトカムとの関連が弱いこと等が考えられるため、事業量の増加や事業内容の見直しを検討します。

【計画の評価等のスケジュール】

令和2年度…令和元年度までの状況で中間評価

令和5年度…令和4年度までの状況で最終評価、次期計画策定

令和6年度…次期計画開始

1. 第2期データヘルス計画の項目に関する中間評価

事業名 (アウトカム)	指標	目標値	ベース ライン H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	実施した対策	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
高血圧症 重症化予防	収縮期血圧の 平均値 (mmHg)	減少させる	男性 128.5 女性 126.4	男性 128.0 女性 125.4	男性 128.1 女性 126.3	男性 128.0 女性 127.2	ヘルスサポート 教室 健康講話 受療勧奨	男性 a 女性 c	一部には効果的 な受療勧奨が行 えた。	・健診後に医療 機関を受診して も、治療が必要 になるとは限ら ない。 ・男性は医療機 関を受診しにく い傾向がある。	・収縮期血圧の平均値 や未受診者の割合等を 減少できるように、継続 して受療勧奨等の対策 を行う。 ・通知文書については 適宜、内容の見直しを 図る。 ・特定保健指導の際 に、受診の必要性と生 活習慣の改善について 指導する。 ・高血圧症の予防と早 期治療を促す。 ・減塩に関する啓発を 兼ねた健康講話等のポ ピュレーションアプ ローチを合わせて行う ことで相乗効果を狙 う。	減少させる	
	有所見率※1 (%)	減少させる	47.5	44.4	45.7	46.9		a				減少させる	
	高血圧症 未治療者の 割合 (%)	減少させる	男性 66.7 女性 79.5	男性 62.5 女性 75.6	男性 72.5 女性 63.6	男性 72.1 女性 66.7		男性 c 女性 a				減少させる	
脂質異常症 重症化予防	脂質異常症 未治療者の 割合 (%)	減少させる	男性 94.7 女性 91.2	男性 91.2 女性 95.2	男性 91.2 女性 97.2	男性 89.7 女性 96.0	受療勧奨 運動教室等 の実施	男性 a 女性 c	一部（特に男 性）に効果的な 受療勧奨が行え た。	・健診後に医療 機関を受診して も、治療が必要 になるとは限ら ない。 ・女性は脂質に 異常があっても 治療につなが りにくい	・継続して受療勧奨等 の対策を行う。 ・通知文書については 適宜、内容の見直しを 図る。 ・特定保健指導の際 に、受診の必要性と生 活習慣の改善について 指導する。 ・ポピュレーションア プローチとして脂質異 常症の予防と早期治療 を促す。	減少させる	
	有所見率※1 (%)	減少させる	46.0	46.8	48.8	50.5		C				減少させる	

事業名	指 標	目標値	ベース ライン H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	実施した対策	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
糖尿病性腎症 重症化予防	糖尿病 未治療者の 割合	減少させる	男性 33.8% 女性 37.5%	男性 39.1% 女性 20.0%	男性 37.7% 女性 25.6%	男性 35.0% 女性 25.0%	受療勧奨	男性 c 女性 a	一部（特に女性）には効果的な受療勧奨が行えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診後に医療機関を受診しても、治療が必要になるとは限らない。 ・男性は医療機関を受診しにくい傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して受療勧奨の対策を行う。 ・通知文書については適宜、内容の見直しを図る。 ・特定保健指導の際に、受診の必要性と生活習慣の改善について指導する。 ・ポピュレーションアプローチとして糖尿病の予防と早期治療を促す。 	減少させる	
禁煙	喫煙者数の 割合	減少させる	14.6%	14.6%	14.5%	14.7%	禁煙に関するリーフレットの配布 禁煙に関する保健指導	b	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所などが減ってきていることや、たばこの値上げなど社会的要因の影響。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な啓発に欠けていた。 ・特定保健指導の際の禁煙支援が不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して禁煙の支援を行う。 ・リーフレット等の媒体の見直しを図る。 ・禁煙外来に関する知識の啓発 ・特定保健指導の際に、禁煙に関する支援を強化して行う。 	減少させる	
ジェネリック 医薬品	ジェネリック 医薬品利用率	73%	70.4	72.5	75.5	78.6	血圧降下剤などを処方されている対象者にジェネリック医薬品に関する通知とチラシの送付	a	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に合った効果的な啓発を行うことができた。 ・ジェネリック医薬品が普及し、理解が得られるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続してジェネリック医薬品の啓発を行い、利用率を維持、向上させる。 	令和4年度 73%		

事業名	指標	目標値	ベースライン H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	実施した対策	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
歯周病検診 (健康増進事業)	検診受診率 (%)	令和4年度 20% 「第2期城里町 健康づくり 計画」より	—	—	10.5	12.6	節目ごとの対象 者に歯周病検診 無料券を送付	a	・町内の身近な 歯科医院で無料 で受診できるの で、利便性が良 かった。	・歯周病が原因 となる疾患につ いて、まだ理解 が深められてい ない。	・継続して歯周病検診 を行う。 ・歯周病が原因となる 疾患について、啓発を 図る。	令和4年度 20%	平成30年度 から実施し ている事業 「第2期城 里町健康づ くり計画」 より
地域包括ケア システムに係る取 組み・連携	継続実施	継続実施	実施	実施	実施	実施	KDBシステムを 活用した住民の 健康状態の把握 や健診結果、レ セプト等のデー タ分析を保健事 業や介護予防に 活用する	a	・庁舎内で長寿 心援課と健康保 険課が連携して いる。 ・連絡会を定期 的に実施して、 KDBシステムの データの共有、 課題の共有を 行っている。		・地域包括ケアシス テムに係る取組みの継 続。 ・「高齢者の保健事業 と介護予防の一体的な 実施(※2)」に向け て、関係部署と更なる 連携を図る必要があ る。	継続実施と 内容の充実	

(※1) 有所見率は健診受診者全体を100とした時、有所見者の割合を表したものです。

有所見者の定義

血圧：収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上または服薬者の人数 脂質代謝：LDL(悪玉)コレステロール140mg/dl以上または服薬者の人数

(※2) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について

令和2年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正」がありました。それに伴い市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することが定められています。具体的な取り組み内容の例としては、医療専門職を配置し、コーディネーター役として事業全体の企画等を担うことや、通いの場等へ医療専門職の積極的な関与を行い、フレイル(加齢によって心身が弱っている状態)の予防等の重要性について浸透を図ることなどがあげられています。城里町においては、令和4年度からの本格的な実施について、令和3年度内に具体的な方法等を検討します。

【評価結果等】

- データヘルス計画については、中間評価の時点で前向きな効果が得られない項目もあるが、必要な事業は行っているため内容の見直しや充実を図りつつ、引き続き目標値を目指すこととする。
- 収縮期血圧の平均値については、女性の値が増えていることから、今後女性の血管系疾患が増えることが予想される。未治療者の割合では男性が増えているので、男女ともに減塩等に関する保健事業を強化する必要がある。
- 脂質異常症については、有所見率が増えていることや他の疾患に比べても有所見率が高く、比較的多くの方が所見を持っている。脂質異常は動脈硬化につながりやすい状態なので、保健指導において栄養面と運動面からの支援が引き続き必要である。
- 糖尿病の未治療者の割合については、女性の改善傾向が強くみられている。早期の治療が必要な場合もあることから、引き続き受診勧奨を行う必要がある。
- 喫煙者数の割合が評価時点では増えているが、ほぼ横ばいである。喫煙が血管にもたらすダメージは大きいので、引き続き禁煙支援を継続する必要がある。

2. 第3期 特定健康診査・特定保健指導実施計画の項目に関する中間評価

事業名 (アウトカム)	指標		ベースライン H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	実施した対策	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
特定健診	実施率 (%)	(目標値)	—	(60.0)	(52.5)	(54.0)	【下表1】 参照	a	受診勧奨により 不定期受診者が 毎年受診するよ うになりつつあ る。	医療機関に通院 している方は町 の健診を受診し ない傾向があ る。	継続した受診勧奨と新 規受診者の開拓 医療機関受診者に町の 健診受診について受診 を促す。	60.0% 以上	
		実績	51.5	52.3	52.8	56.7							

【下表1】 特定健診受診率向上のために実施した対策 ※実施した年度は○

対策 (アウトプット)	目標	H29 年度	H30 年度	R1 年度	対策に関する特 記	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
受付票発行方法	継続実施	○	○	○		a	<ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨はがき送付をAI技術を活用した業者へ業務委託したところ、受診率を効果的に上げることができた。 特定健診未受診者の中から、特に通知勧奨効果の高い対象者に、適切な内容の受診勧奨はがきを送付することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問による受診勧奨は時間的労力を要する割りに、受診率が上がらなかった。 チラシを単純に配布するのみでは、効率的な受診率向上に結び付きにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率よく受診率を上げることができた「受診勧奨のはがき送付」については事業委託を継続する。 受診勧奨訪問やキャンペーン、消防団や商工会へのチラシ配布の他、健康メッセージ、医療機関を通しての啓発については、効果が得られにくいことや効率が良くないことから、今後の実施を見送る。 	評価「a」の一部（チラシ関係）を除いて継続実施	
がん検診同時実施	継続実施	○	○	○		a					
人間(脳)ドック費用補助	継続実施	○	○	○		a					
ポスター掲示	継続実施	○	○	○		a					
広報誌掲載	継続実施	○	○	○		a					
追加健診	継続実施	○	○	○		a					
土日健診・夜間健診	継続実施	○	○	○		a					
町内無線放送による周知	継続実施	○	○	○		a					
受診勧奨訪問	継続実施	○	○	○		c					
受診勧奨漫画を受付票に掲載等	継続実施	○	○	○		a					
追加健診受付票を色付きの用紙で送付	継続実施	○	○	○		a					
受診勧奨はがき送付	継続実施	○	○	○	令和元年度は人工知能AIを活用した業者へ業務委託	a					
キャンペーン	継続実施	○	○	○		c					
JA健診の費用負担	継続実施	○	○	○		a					
児童・生徒からの健康メッセージ付きチラシ配布	継続実施	○	○	○		a					
町内医療機関を通して受診勧奨に関するチラシ配布	継続実施	○	○	○	令和元年度は医療機関にポスター掲示	a					
消防団に受診勧奨に関するチラシ配布	継続実施	○	○	○		c					
商工会員に受診勧奨に関するチラシ配布	継続実施	○	○	○		c					

事業名 (アウトカム)	指 標		ベース ライン H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	実施した対策	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
特定保健指導	実施率 (%)	(目標)	—	(60.0)	(50.0)	(52.0)	【下表2】 参照	C			<ul style="list-style-type: none"> ・健診会場で初回面接を行う体制に変える。(令和2年度より実施) ・特定保健指導の対象者にならないようにメタボ予防(生活習慣改善)に努める。 ・積極的支援の内容を充実させ、継続した支援ができるようにする。 	60%だったものを実情に合わせて見直し、ベースライン(H28年度実績)の49.1%を目指す	新たな目標値の詳細は【下表3】参照
		実績	49.1	43.7	44.1	41.5							
特定保健指導	利用率 (%)	(目標)	—	—	(66.5)	(68.2)	【下表2】 参照	C			<ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援の保健指導が続けられない。 	75%だったものを実情に合わせて見直し、ベースライン(H28年度実績)の63.0%を目指す	新たな目標値の詳細は【下表3】参照
		実績	63.0	54.8	55.6	58.3							

事業名 (アウトカム)	指 標		ベース ライン H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	実施した対策	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
運動教室等により 特定保健指導対象 者の割合を減少さ せる 上段：動機づけ 下段：積極的	動機づけ支援対 象者の割合 (%)	(目標)	(10.1)	(10.0)	(9.9)	(9.8)	【下表2】 参照	C	・運動教室を継 続して実施し、 運動習慣を身に つけるよう働き かけた。	・運動教室の実 施時期以外は、 運動習慣を継続 できない傾向が ある。 ・教室に参加で きない方のほう が多い。	・保健指導の対象者の 割合が増えていること から、効率よく保健指 導を行うことができる ようにする。 ・継続して運動教室を 実施する。 ・町営の運動施設の情 報発信に力を入れる。	10%	
		実績	10.2	10.8	10.9	11.7							
	積極的支援対象 者の割合 (%)	(目標)	(4.5)	(4.4)	(4.3)	(4.2)		C					
		実績	4.6	4.7	4.6	4.7							

【下表2】 特定保健指導実施率向上のために実施した対策 ※実施した年度は○

対策 (アウトプット)	目標	H29 年度	H30 年度	R1 年度	対策に関する特 記	評価	成功要因	未達要因	事業の方向性	最終 目標値 達成時期 R5年度	備考
個人通知	継続実施	○	○	○		a	・保健指導を毎年受ける方や、運動教室に毎年参加される方からは、支援事業に対する支持を得られている。	・事業内容のマンネリ化や健診結果等に有益な変化が得られにくいことから、支援事業に対する参加意識がわからない。	・健診結果説明会や訪問での初回面接ではなく、健診会場での初回面接に重点を置き、より多くの方に初回面接を行うことで、実施率や利用率等につなげる。 ・内容を工夫し、魅力のある事業運営を目指し、継続して保健指導や運動教室を実施する。 ・保健事業の一体的な実施として、運動教室についてはフレイル予防に関する内容について組み込み、介護予防にもつなげる。	継続実施	
健診結果説明会（初回面接）	継続実施	○	○	○		a					
訪問による初回面接	継続実施	○	○	○		a					
アクアエクササイズ教室	継続実施	○	○	○	平成30年度から回数を増やして実施	a					
ヘルスサポート教室	継続実施	○	○	○	腎機能や血糖、運動に関する内容で実施	a					
スマート教室関係	継続実施	○	○		腎機能や食事に関する内容で実施（令和元年度はコロナの影響で未実施）	c					
ウォーキング教室	継続実施	○	○	○	平成30年度から回数を減らして実施	a					
自主グループ「さわやか会」運営協力	継続実施	○	○	○		a					
自主グループ運営協力	継続実施	○	○	○		a					

- 【評価結果等】
- 特定健康診査・特定保健指導実施計画について、中間評価では特定健診受診率の向上が見られたので、効率の良い対策（受診勧奨はがき）を活かすために、効率の良くない対策（受診勧奨訪問やチラシの配布等）については実施を見送る。
 - 健診受診率や保健指導対象者の割合が増えていることから、今まで健診をあまり受けていなかった方が特定保健指導に該当するケースも多いことが考えられる。
 - 特に動機づけ支援の対象者の割合が増えていることから、初回面接で生活習慣改善をしっかりと促すことが大切になってくる。
 - 健診会場で初回面接を行うことで、効率的にかつ効果的な保健指導を実施することが求められている。
 - 積極的支援は6か月かけて、複数回の支援が必要であることから、対象者が健康意識を保ち続けられるような保健指導を目指す必要がある。
 - 対策（アウトプット）を実施しているにもかかわらず、事業実績（アウトプット）が伴っていないことから、関連が弱いと考えられるため、内容の見直しや充実を図り、【下表3】の新たな目標値を目指すこととする。
 - 新たな目標値は、より現実的な数値とするためベースラインの平成28年度の実績値とし、悪化してしまった実績の回復を目指すこととする。

【下表3】 特定保健指導に関する新たな目標値

事業名 (アウトカム)	指 標	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
特定保健指導	実施率 (%)	43.4	45.3	47.2	49.1
特定保健指導	利用率 (%)	59.5	60.7	61.9	63.0

【おわりに】

本資料「城里町国民健康保険保健事業総合計画」（平成30年度～令和5）中間評価は、以下のような段階を踏み作成いたしましたので、ここに報告いたします。

令和2年 データ等の収集・分析
 令和2年12月 中間評価（案）作成
 令和3年1月6日 町の「保健師栄養士連絡会」にて、城里町の健康課題について話し合い、中間評価（案）の内容について検討
 令和3年1月13日～18日
 茨城県立健康プラザ地域診断相談事業にて、獨協医科大学医学部公衆衛生学講座准教授 西連地利己（医学博士）の助言を受け、中間評価（案）の修正
 令和3年3月 令和3年1月下旬の城里町国民健康保険運営協議会の協議を経て、中間評価を町ホームページで公表。